

府県名	直近の調査の実施時期	外国人住民への対応	
		対応状況 (○…翻訳調査票の作成あり △…翻訳調査票の作成なし)	対応の内容
京都府	R2.11	△	・翻訳調査票は作成していない ・英語・中国語・韓国語の3か国語での案内状を同封
大阪府	R2.11	△	・翻訳調査票は作成していない ・多言語で「支援が必要な方はこちらにお電話ください」として府担当課の電話番号が書かれた案内文を同封した上で、府国際課の協力により、三者通話による同時通話で対応できる体制を構築
兵庫県	H30.10	△	・翻訳調査票は作成していない ・中国語・韓国語・英語・ポルトガル語の4言語で「どなたかに代読いただくか、回答が困難な場合は『回答できない』旨を書いた紙を添えて返送してください」と書かれた案内文を同封
奈良県	H30.1	○	・英語と中国語(簡体字・繁体字)の翻訳調査票を作成
和歌山県	H30.6	△	・翻訳調査票は作成していない ・英語・韓国語・中国語の3言語で「回答が困難な場合は担当課にお電話ください」と書かれた案内文を同封し、電話があった場合は県国際交流協会の協力を得て三者通話で対応できる体制を構築
【参考】滋賀県	H28.9	○	・ポルトガル語・タガログ語・中国語(標準語)・スペイン語・英語の5言語の翻訳調査票を作成し、外国籍対象者に対して一括送付
	R3.9(予定)	○	・ポルトガル語・タガログ語・中国語(標準語)・ベトナム語・英語の5言語の翻訳調査票を作成し、外国籍対象者に対して一括送付 また、(公財)滋賀県国際協会(しが外国人相談センター)の協力により、スペイン語圏の方等からの問い合わせに三者通話で対応できる体制を構築